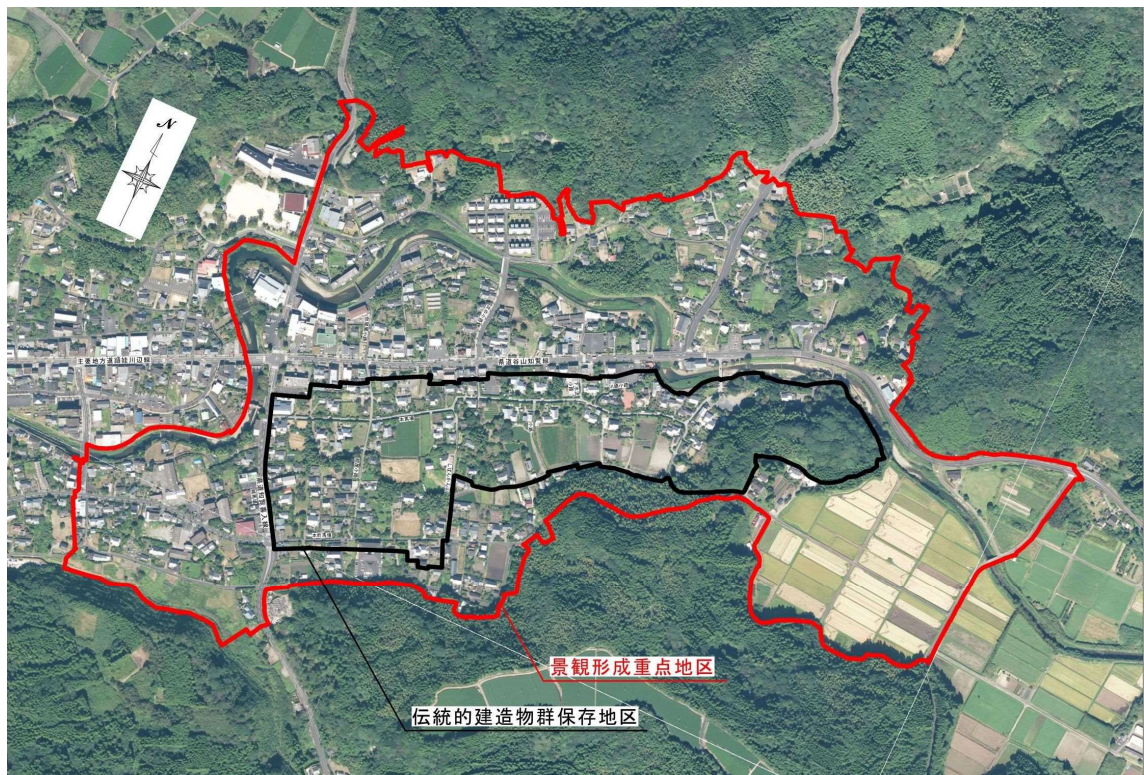


1 本ガイドライン策定の目的

南九州市では、本市の特性を活用した南九州市らしい景観の創造を図るため、令和4年4月に景観法に基づく「南九州市景観計画」及び「南九州市景観条例」を制定し、その運用を開始しました。

さらに、具体的な指針となる「南九州市景観形成ガイドライン」を策定し、その実施に向けた取り組みを図っているところです。

本ガイドラインは、知覧麓地区の景観計画に基づき、本区域の現状と課題を踏まえ、より魅力ある景観形成を図るための指針として新たに策定するもので景観形成基準の項目を中心に作成されています。建築物や工作物等を計画・設計するにあたっては、本ガイドラインを参考により良い景観まちづくりに取り組みましょう。



区域区分図

2 知覧麓地区の特性

(1) 伝統的建造物群保存地区・特定物件の建築物・工作物

知覧武家屋敷は、社会状況の変化に伴い、歴史的な建造物や、それらと一体となった環境を保全するために、昭和 56 年に伝建地区指定を受け、南九州市の伝建条例^{※1}に基づき、南九州市の伝建審議会^{※2}等で、伝建地区保存計画^{※3}が策定されました。この計画のもと地区住民の協力を得て、建造物等の管理・修理・修景が行われ、現在の美しい景観が保たれています。

保存計画においては、歴史的風致を形成している建築物や石垣など伝統的建造物や、それらの伝統的建造物群と一体をなす環境を保存するために特に必要なものを「特定物件」として指定しています。

【特定物件】 令和 R2 年 1 月 17 日時点

① 伝統的建造物

うち建築物 32 件

主屋、土蔵、馬屋附属室（隠居屋、中間小屋、風呂小屋）、腕木門

その他の工作物 159 件

石垣、石柱門、矢櫃橋

② 伝統的建造物群と一体をなす環境を保存するため特に必要と認められる物件

（環境物件） 87 件

生垣、樹木（イヌマキ、ユス、梅、柿、エノキ、ナギ、栗、サザンカ）など

また、主屋などの建築物の多くは、そこで居住者が日常の生活を送っており、居住者の協力があるからこそ、歴史的な景観が維持されています。

※1 伝建条例：南九州市知覧伝統的建造物群保存地区保存条例の略

※2 伝建審議会：南九州市知覧伝統的建造物群保存地区保存審議会の略

※3 伝建地区保存計画：南九州市知覧伝統的建造物群保存地区保存計画の略

特定物件の主な特徴は次の通りです。



知覧伝統的建造物群保存地区の特定物件等 位置図

(※主要な特定物件のみ記載)

南九州市知覧伝統的建造物群保存地区 特定物件（保存物件）一覧表

No.	名 称	所有	種 類	備 考
①	西 郷 恵 一 郎 邸	南九州市	主屋	名勝庭園①
②	平 山 克 己 邸	個人	主屋・土蔵	名勝庭園②
③	平 山 亮 一 邸	個人	主屋・土蔵・腕木門、隠居屋・風呂小屋	名勝庭園③
④	旧 三 宅 邸	南九州市	主屋	
⑤	江 平 邸	個人	主屋・腕木門	
⑥	赤 崎 邸	個人	腕木門	
⑦	樋 渡 邸	個人	腕木門・中間小屋	
⑧	旧 的 場 邸	個人	主屋・腕木門	
⑨	佐 多 邸	個人	隠居屋・腕木門	
⑩	知覧型ニツ家民家	南九州市	主屋（茅葺屋根 市指定）	
⑪	佐 多 美 舟 邸	個人	土蔵・腕木門	名勝庭園④
⑫	佐 多 民 子 邸	個人	主屋・土蔵・馬屋・腕木門	名勝庭園⑤
⑬	佐 多 直 忠 邸	個人	主屋（県指定）・腕木門	名勝庭園⑥
⑭	岩 脇 邸	個人	主屋	
⑮	旧 高 城 家 住 宅	南九州市	主屋（茅葺屋根）	
⑯	帖 佐 邸	個人	主屋	
⑰	森 邸	個人	主屋	
⑱	森 重 堅 邸	個人	主屋（県指定）・土蔵（県指定）	名勝庭園⑦

1) 建築位置

道路の形態は城郭の防備的な性格があり、道路沿いの石垣や生垣に加え、門から入ったところに配置された石垣や生垣で、見通しがきかない造りが特徴です。

多くの主屋は、剛（住居）と雅（庭園）を兼ね備えた配置であり、公道と建築物の間には、生垣が設置され、庭や門などの空間が設けられていることから、直接、公道から建築物が見えない配置となっています。

なお、本馬場通り沿いの特定物件のある敷地内への自動車の乗入れは、特定物件の位置関係から、ほとんどが裏通り又は小路に別途入口が整備されています。



伝建地区内の建築物の配置状況

2) 建築意匠

① 外観・様式

- ・主屋の様式は、木造軸組み造り・平屋建て、南国的に開放的な印象の建築物が多く縁側を通じて、室内と庭園とが空間的に一体の形式になっています。現存する主屋のうち明治以前の建築が2戸で、その他は明治以降に建てられたものです。
- ・土蔵は、白漆喰等の白壁で、高床式、平屋、2階構造、屋根が取り外せる構造など様々あります。



主屋（平山亮一邸）



馬屋・土蔵（佐多民子邸）



土蔵（平山克己邸）

② 屋根形状

昭和30年代まで、ほとんどが茅葺の屋根でしたが、現在は2棟のみが残り、入母屋は瓦屋根の形式が多く、土蔵は切妻となっています。



茅葺屋根（知覧型二ツ家民家）



茅葺屋根・寄棟屋根（旧高城家住宅）



切妻屋根（平山亮一邸土蔵）



入母屋屋根（旧三宅邸主屋）

③ 外装材

ア) 外壁

- ・主屋の外壁は、豎羽目板張りや白漆喰等の組み合わせの建築物が多く見られます。
- ・豎羽目張りや押縁で大壁造りが多く、外壁色は、茶色、白、灰色です。

イ) 庇（ひさし）

開口部につけられた庇は、瓦葺きのものが多くあります。

●豎羽目板張と白漆喰の外壁、瓦葺きの庇



平山克己邸主屋



西郷恵一郎邸



旧的場邸主屋

ウ) 軒（のき）

軒裏の垂木や野地板は、木材で作られ、雨樋は森重堅邸では竹製となっています。



木造の軒裏・竹の雨樋（森重堅邸）



木造の軒裏・雨樋（西郷恵一郎邸）

エ) 建具

- ・主屋の玄関は、男玄関（来客や当主、長男用）と女玄関（妻や次男以下）の2つの玄関が設けられており、古い物件には木製の玄関が残っています。現在、多くの玄関や窓は、ガラスで木製の格子柵付きの引き戸となっています。
- ・主屋の縁側は、雨戸の外側にある濡れ縁の形式があり、柱の角部は雨戸返しของものが見られます。雨戸、戸袋は、木製で目立たない位置にあります。
- ・色は茶色、黒褐色系になっています。



2 箇所ある玄関（森重堅邸主屋）



引き戸玄関等（西郷恵一郎邸主屋）



濡れ縁・雨戸返し（二ツ家）

3) 石垣・石塀

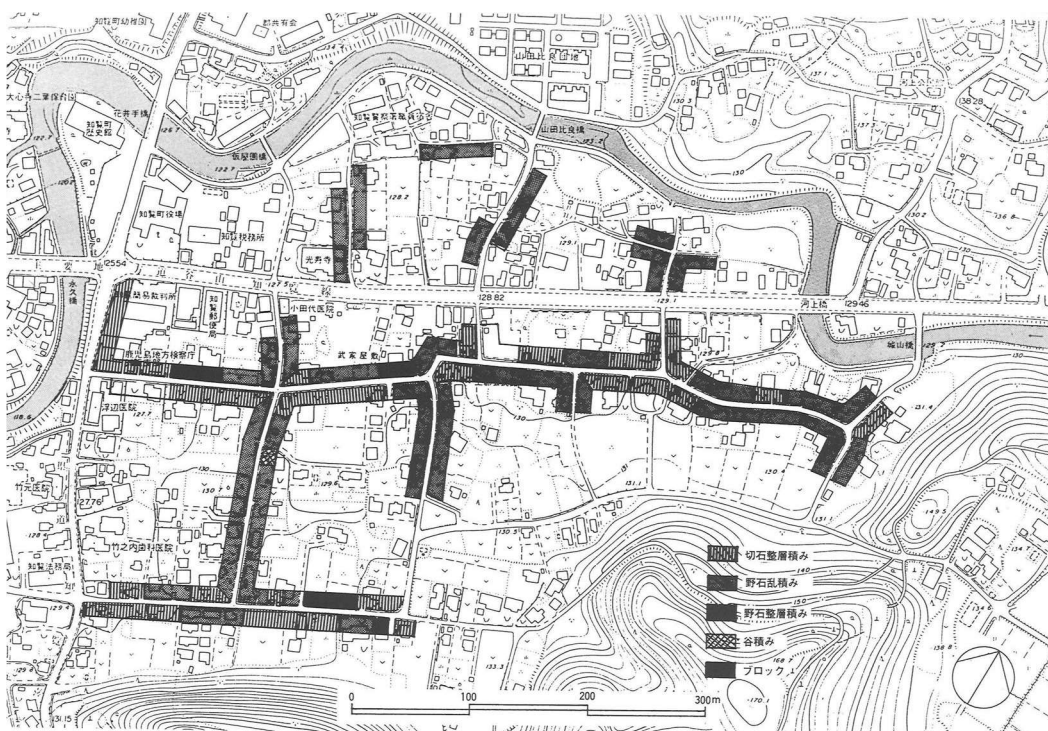
- ・石垣や石塀は、この地区の景観を最も印象的に特徴づけているものです。
- ・武家屋敷群の本馬場通りの路面は、屋敷の地盤面より 60～90cm 程度低くなっているため、道路の両側には石垣が築かれています。これは、降水時の排水溝としても街路が機能するようにしたためだとされています。
- ・石垣の高さは 80～120cm 程度で、必ずしも一様ではなく、屋敷の敷地面の高さに応じて異なります。
- ・石垣の多くが「切石積み」または「玉石積み」で築かれ、玉石積みは野積みを主とし、どれも最上部分には厚み 12～15cm の笠石が載せられています。
- ・これらの石垣は、歴史的風致を形成する重要な資源であるため、武家屋敷群の主要道路である本馬場、小路沿いの石垣のほとんどが特定物件に指定されています。



本馬場通りの切石積みの石垣



玉石積みの石垣



石垣の種類と分布図

4) 生垣

- ・通りに面した石垣には、大刈込による生垣が形成されており、通路から見たときに、石垣と相まって独特な美しい景観を形成しています。
- ・本馬場においては、イヌマキまたは茶の生垣が造形的に植え込まれています。
- ・生垣は、同時に屋敷内の庭園の一部になっているため、通路から見た生垣は、一定の高さではなく、屋敷内の庭園造りに応じて刈り込まれています。
- ・庭園以外の生垣は、公道から建物が見えないように連続配置されています。
- ・生垣は、伝統的建造物群と一体をなす環境を保存するため、特に必要と認められる物件（環境物件）として、伝建地区内の多くが指定されています。



本馬場通りの生垣(イヌマキと茶)



庭園沿いの生垣

5) 門

- ・道路から屋敷までの入り口には、木製の腕木門や石柱門があり、歴史的風致を構成するものとして、多くが特定物件に指定されています。
- ・腕木門は2種類あり、中央の切妻屋根の左右に一段低く小さな屋根がついた2段屋根の門、中央の門だけで小さな屋根はついていない1段屋根の門があります。かつてはこの違いが格式を表し、2段屋根の方が上位であったとされています。
- ・石柱門は、高さ2m程度で、一石で作られたものが多くあります。
- ・敷地と道路との高低差があるため、屋敷へは石段などが設けられています。



腕木門（2段屋根）



腕木門（1段屋根）



石柱門

(2) 伝統的建造物群保存地区内・特定物件以外の建築物・工作物

伝建地区内には、前述の特定物件だけでなく、それ以外の建築物や工作物も多くあり、地区全体の景観形成につながっています。

建築物を新築・修理・増改築する際には、事前申請が必要であり、伝建条例及び施行規則で定められた建築の許可基準により、街なみ全体の景観が維持されています。

1) 建築位置

建築物は、特定物件と同様に、公道との間に庭や門などの空間が設けられ、あるいは生垣の設置により、直接、公道から見えない位置に配置されています。



公道から離れた主屋



公道から離れた主屋



目隠しとなる生垣

2) 建築意匠

① 外観・様式

- ・主屋の様式は、和風、木造軸組み造り・平屋建て形式が多く見られます。
- ・公道から奥まった敷地にある建築物は、和風でも2階建ての住居が見られます。
- ・外観の色彩は、外壁で茶色、乳白色、白、屋根の灰色が多く見られます。



木造・和風の住居



木造・和風の住居



木造・和風・2階建ての住居

② 屋根形状

瓦葺きで、入母屋屋根、切妻屋根、寄棟屋根が多くみられます。



入母屋屋根



切妻屋根



寄棟屋根

③ 外装材

ア) 外壁

外壁は、木材が多いですが、特定物件と違い、木質系サイディングの外壁材など様々あります。色は、茶色、白あるいは乳白色、灰色がほとんどです。



木 材



灰色のサイディング



モルタル吹付

イ) 庇（ひさし）

開口部につけられた庇は、瓦葺きが多く、鋼板等もあります。



瓦葺きの庇（茶いっぺ館）



金属葺き（灰色）

ウ) 建具

- 玄関扉、窓、戸袋などの建具は、外壁等と調和するものになっています。
- 歴史的景観に合うように、アルミサッシに格子を備えるなど和風の印象の建具になっています。



格子・引き戸の玄関



格子を備えた窓

3) 生垣

建築物や工作物を新たに設置する場合には、公道から見えないよう、外周に新たな生垣を配置している事例が見られます。



車庫を囲う生垣



空き地を囲う生垣

4) 門

本馬場通り沿いは、かつて門がなかったところにも、修景として腕木門等が造られ、歴史的景観を感じさせるものとなっています。



新たに作られた腕木門



石柱門



コンクリート門柱

(3) 商店街の建築物・工作物

県道谷山知覧線の沿線にある商店街は、昭和 37 年の街路事業で一度改築され、昭和 60 年に完了した拡幅・清流溝等の街路修景を経て、現在の商店街になっています。



現在の上郡商店街

■商店街の建築物・工作物の特徴

- ・商店は、街区に点在しており、菓子店舗、お茶の販売店や飲食店、雑貨の販売等があるとともに、庭園への案内所、郵便局や裁判所等の施設があります。
- ・歩道沿いには、清流溝や水車が整備され、仕立物のイヌマキを植栽するなど、歴史的な雰囲気のある景観に配慮した街なみが特徴です。
- ・街路事業においては、建築物について、以下のような配慮事項が設定され、現在の街なみを形成する基準になっています。

知覧町上郡地区環境保全指導要綱（抜粋）

イ	建築物：高さ 10m 以内
ロ	建物には必ず瓦屋根を付ける 勾配は 4 寸 5 分から 3 寸 5 分 瓦の色：銀ねすみ色又はこれに準ずるもの
ハ	階の高さ、窓の高さ、位置のエレベーション
ニ	外壁の仕上げ、色彩広告看板を統一する
ホ	平面図、立面を「すっきり」させる
ヘ	生垣、石垣等の自発的施工
ト	その他

1) 建築位置

- 商店の位置は、道路の形態が直線的な線形で、歩道から直接入れる配置になっており、石垣や生垣・塀等はほとんどない状況です。
- 公道と建築物の間には、庭や門などの空間がない場所も多く、建築物が公道から直接見える配置になっています。
- 道路沿いには駐車スペースや空き地が点在し、敷地内へは、自動車ですぐ乗り入れている所が大半です。



清流溝や仕立物のイヌマキの街路樹がある商店街

2) 建築意匠

- 商店街は、コンクリートの建物や瓦屋根のある和風の建物等、意匠は様々です。
- 外観の色彩は、外壁で白色、乳白色、屋根の灰色が多く見られます。

① 外観

店舗の外観は、和風のものや現代的なものが混在しています。



瓦屋根のある和風の店舗の外観



現代風の店舗の外観



現代風の店舗の外観

② 屋根形状

屋根形状は、ビル型式の屋根や瓦屋根型式等、統一はされていません。



ビル型式の屋根



庇のみ瓦屋根



ビル型式 + 瓦屋根

③ 外装材

ア) 壁

外壁は、コンクリート壁やボード板、モルタル吹付、タイル壁等様々な形式です。



コンクリート壁



ボード吹付、コンクリート壁



モルタル吹付の外壁

イ) 色彩

外壁の色彩は、白色、乳白色、灰色が多く、稀に黒色もあります。

3) 外構・緑化等

- ・清流溝や水車、道路の街路樹は、歴史的な街なみの風情を醸し出しています。
- ・周辺エリアには、瓦屋根付きの白塗りの塀や景観に配慮した外柵等の工夫もありますが、現代的な建物においては、目立つ意匠の板塀看板も見られます。



清流溝と水車



瓦屋根のある白塗の塀と石壁



擬竹の外柵

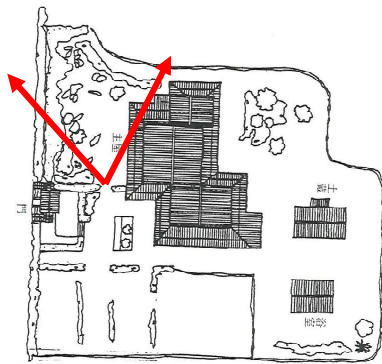
3 借景・眺望の保全

(1) 借景

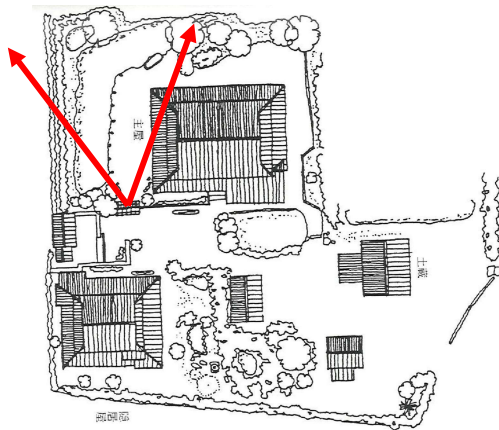
1) 庭園の借景

知覧麓地区の庭園は、7つの名勝庭園の内、平山克己邸庭園と平山亮一邸庭園が大辺込の中に、遠景として母ヶ岳や周辺の山なみ等を取り入れた借景の枯山水庭園となっています。

このような庭園の借景は、美しい庭園を構成する重要な景観要素であり、今後とも保全する必要があります。



母ヶ岳を借景とした平山克己邸庭園



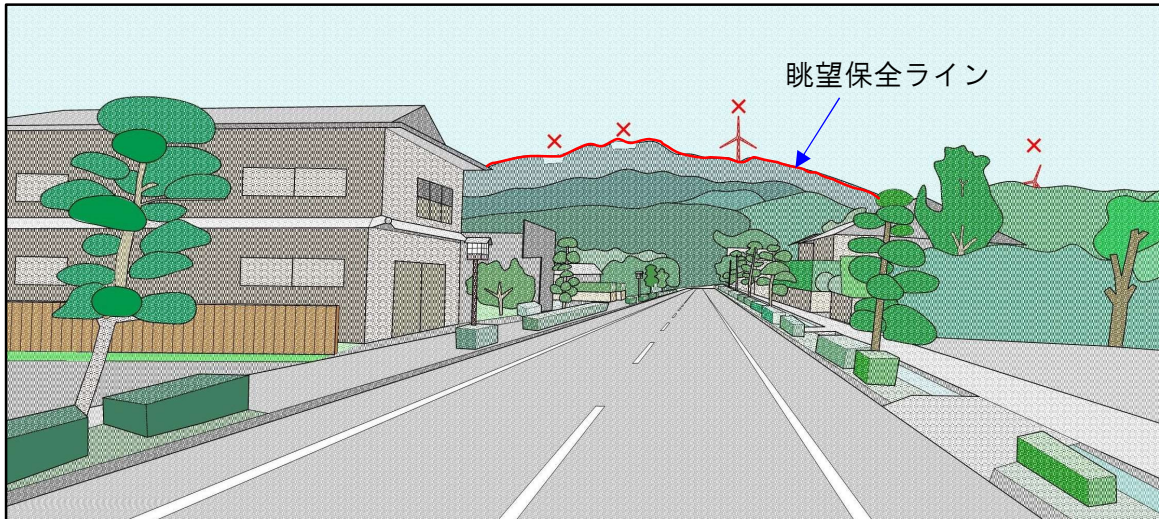
母ヶ岳を借景とした平山亮一邸庭園

(出典：「知覧麓の武家屋敷群」伝統的建造物群保存地区保存対策調査報告書（改訂版）
鹿児島県・知覧町教育委員会)

2) 母ヶ岳の眺望保全

母ヶ岳は、庭園の借景としての眺望だけではなく、街なみの眺望としても重要な景観構成要素です。

このような母ヶ岳の山なみの稜線を眺望保全ラインとして、大規模な伐採等による山なみの稜線を崩すことなく保全することとします。



母ヶ岳の眺望保全のイメージ図

(2) 視点場の設定

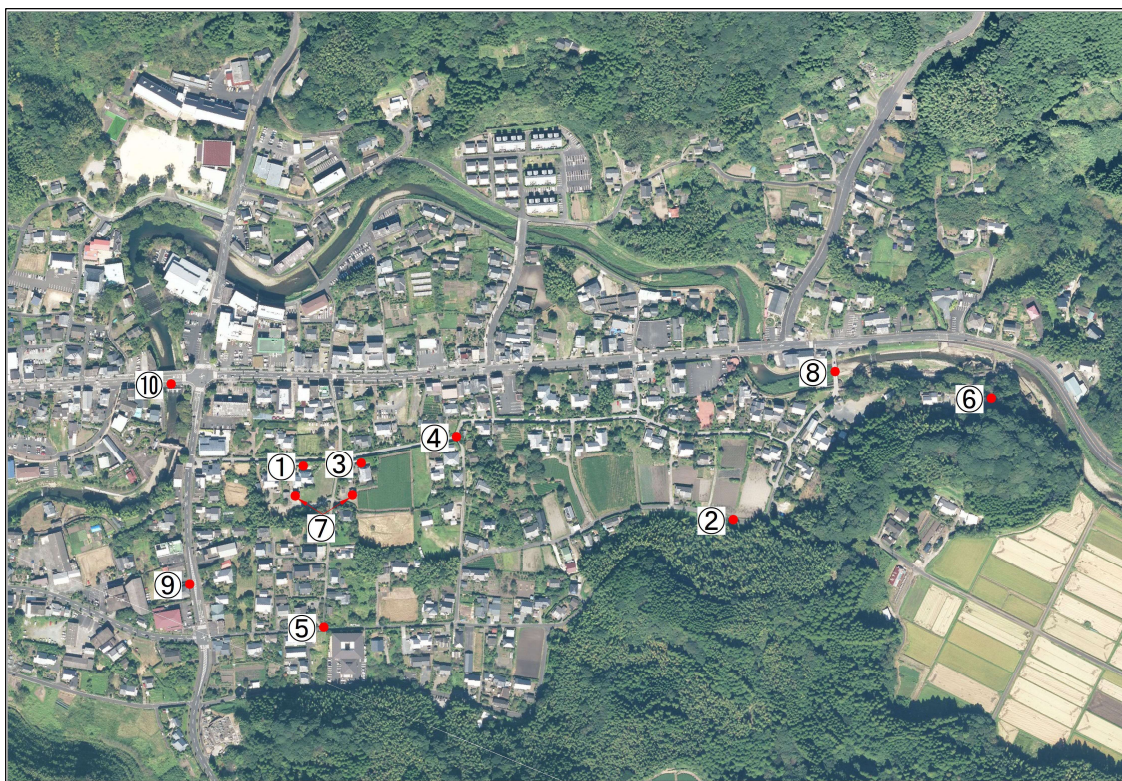
1) 視点場の位置

知覧麓地区の視点場は、以下の設定方針に基づき、10カ所を設定します。

これらの内、知覧麓地区を象徴している箇所として、平山克己邸庭園、平山亮一郎庭園、竹林前、亀甲城を「重要な視点場」として位置づけます。

設定方針	視点場
武士がくらした街なみ景観を眺望する場所	❶ 平山克己邸庭園 ※ ❷ 武家屋敷本通線（知覧型二ツ家前） ❸ 亀甲城 ※ ❹ 県道知覧喜入線沿い（竹之内歯科前）
「半農半土」を感じられる歴史的に良好な景観を望める場所	❺ 竹林前 ※ ❻ 土蔵と茶畑 （平山克己邸及び平山亮一郎の土蔵）
知覧麓の街路形成の山当ての対象となった山なみ景観（厚地方向の山）を眺望する場所	❺ 竹林前 ※ ❻ 紺屋小路（旧赤崎家住宅前）
借景としている山なみ景観（母ヶ岳）を眺望する場所	❶ 平山克己邸庭園 ※ ❸ 平山亮一郎庭園 ※
地域住民に親しまれている麓川の河川景観を呈する場所	❸ 矢櫃橋 ❿ 永久橋
知覧麓の歴史的文化遺産がある景観	❶ 平山克己邸庭園 ※ ❸ 平山亮一郎庭園 ※ ❸ 亀甲城 ※

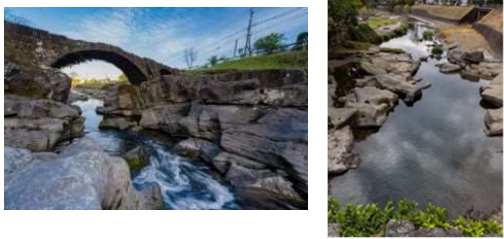
※重要な視点場



視点場位置図

2) 各視点場の概要

視点場	概 要	借景・眺望
①平山克己邸庭園 ※重要な視点場	母ヶ岳, 厚地の山を 借景とする名勝庭園	
②竹林前 ※重要な視点場	茅葺屋根と農地, 背景の山なみを一望できる半農半土 の暮らしが窺える 景観の視点場	
③平山亮一邸庭園 ※重要な視点場	母ヶ岳を借景にする 名勝庭園	 

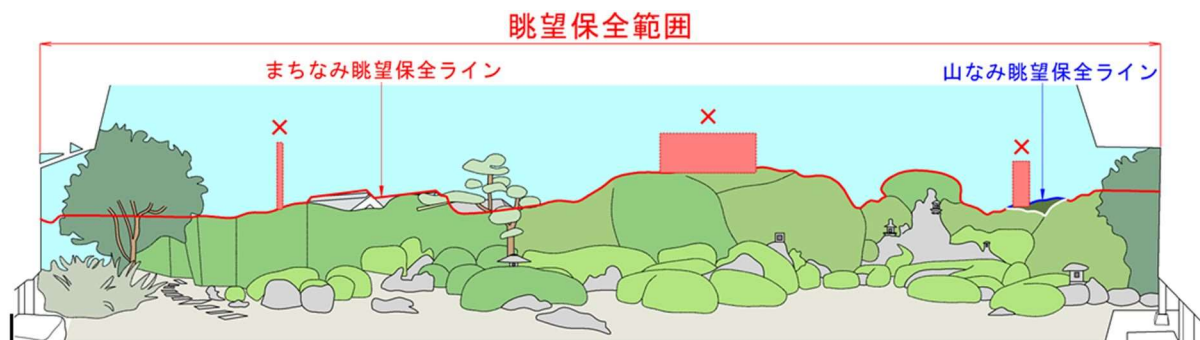
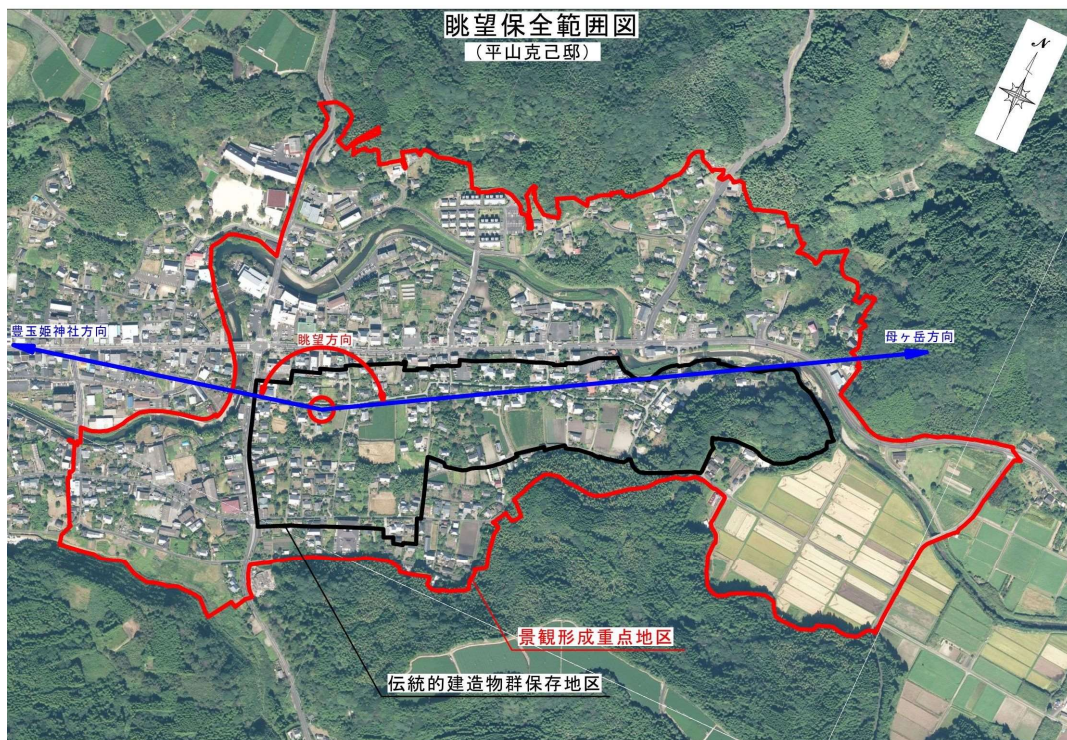
視点場	概 要	借景・眺望
④武家屋敷本通線 (知覧型二ツ家前)	江戸時代の武家屋敷を感じられる茅葺屋根が見える場所であり、当時の丁字型の道として残る場所	
⑤紺屋小路 (旧赤崎家住宅前)	街路からの「山当て」と、石垣を備えた「小路」の景観が保全されている場所	
⑥亀甲城 ※重要な視点場	旧街道と知覧麓地区への眺望を保全する場所	
⑦土蔵と茶畑 (左)平山克己邸の蔵 (右)平山亮一邸の蔵	歴史的に貴重な土蔵と、茶畑を含む景観があり、半農半土を感じさせる場所	
⑧矢櫃橋	矢櫃橋という歴史的な文化財と、整備され潤いのある景観の視点場	
⑨県道知覧喜入線沿い (竹之内歯科前)	かつての麓地区の石垣や山なみ、それに調和した街路景観と、春の桜が美しい景観を呈する場所	
⑩永久橋	街路景観と麓川の河川景観を楽しむ視点場	

3) 重要な視点場の眺望保全範囲

重要な視点場では、歴史文化的景観を保全するため、眺望保全範囲を設定し、街なみや山なみから突出した建築物・工作物は設置しないこととします。

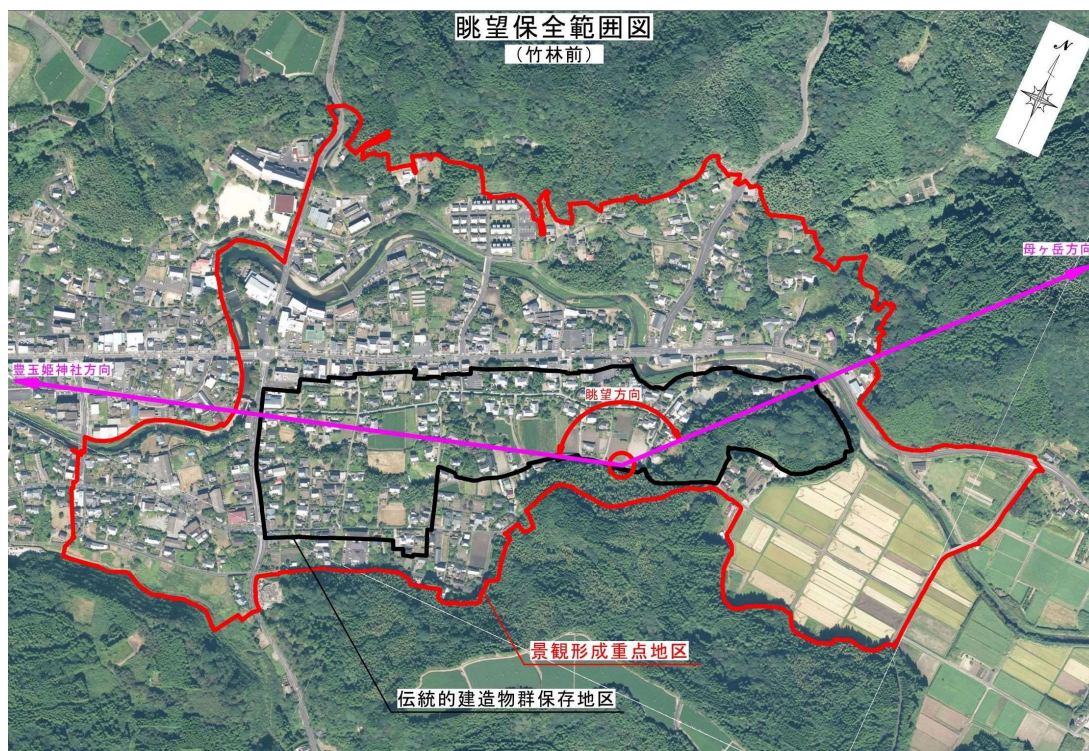
① 平山克己邸庭園

平山克己邸庭園は、庭園の南側方向（豊玉姫神社）から母ヶ岳方向を眺望保全範囲とし、庭園の生垣の天端を街なみ眺望保全ライン、母ヶ岳の稜線を山なみ眺望保全ラインとします。



② 竹林前

竹林前は、市道の南側方向（豊玉姫神社）から母ヶ岳方向を眺望保全範囲とし、旧高城家住宅の藁葺屋根や森邸、佐多邸等の建築物の屋根を結ぶラインを街なみ眺望保全ライン、厚地の山の稜線を山なみ眺望保全ラインとします。



眺望方向図

